

平成23年3月

逗子市教育委員会定例会

平成23年3月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年3月22日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

| | |
|----------------------------------|---------|
| 委 員 長 | 村 松 邦 彦 |
| 教 育 委 員 | 竹 村 史 朗 |
| 教 育 委 員 | 山 西 優 二 |
| 教 育 委 員 | 桑 原 泰 恵 |
| 教 育 長 | 青 池 寛 |
| 教 育 部 長 | 柏 村 淳 |
| 教 育 部 次 長 社会教育課長事務取扱 | 杉 山 光 世 |
| 教 育 総 務 課 長 | 原 田 恒 二 |
| 教 育 総 務 課 主 幹 (施 設 整 備 担 当) | 永 島 重 昭 |
| 学 校 教 育 課 長 | 奥 村 文 隆 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 川 名 裕 |
| 教 育 研 究 所 長 | 川 村 信 敏 |
| 図 書 館 長 | 小 川 俊 彦 |
| 図 書 館 館 長 補 佐 | 鈴 木 明 彦 |
| 市民協働部スポーツ課長 | 宮 崎 豊 |

事務局

| | |
|---------------|-----------|
| 教育総務課教育総務係長 | 佐 藤 多 佳 子 |
| 教 育 総 務 課 主 任 | 土 屋 直 之 |

- ◎ 開会時刻 午前10時00分
- ◎ 閉会時刻 午前11時18分
- ◎ 会議録署名委員決定 竹村委員、桑原委員

○村松委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会 3月定例会を開会いたします。

まず、会議に先立ちまして、先般東北地方太平洋沖地震でかなりの方がお亡くなりになりました。お亡くなりになりました方へ黙祷を捧げたいと思いますので、皆さん御起立ください。それでは、黙祷。

(全員起立 黙祷)

ありがとうございました。御着席ください。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」 の声多数)

それでは、会議録について御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

竹村委員、桑原委員には会議録に御署名ください。

◎日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。御異議がないようですので、第1回臨時会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○村松委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは報告いたします。まず、3月11日の東北地方太平洋沖地震で各小・中学校においては、大変不便もあったと思いますが、無事きょうまで過ごすことができました。それでは、定例会以降の教育委員会絡みの行事等々を御報告いたします。

2月28日、支援教育実践発表が逗子小学校で行われました。発表校は久木中学校、逗子中学校、逗子小学校の3校です。

3月4日、本市の教職員新採用を各個人に報告、内示いたしました。新採用者としては10名、他地区よりも3名ということで、計13名が新しい逗子市の教員として採用されました。

3月5日、体育協会創立60周年記念式典、村松委員長さんが祝辞を述べられました。

3月9日、中学校卒業式、3月18日、小学校卒業式が行われ、各教育委員さんたちが祝辞を述べられました。

3月11日、研究所のなぎさの子供たちとお別れ会をいたしました。

3月13日、社会教育課行事の家庭教育講座、子育てのパネルトークを行いました。

3月15日、小・中学校校長会が行われ、人事内示と辞令等々の日程を行い、新年度に向けての準備をお願いいたしました。また、これは報告ですけど、4月の19日の全国の学力状況調査が逗子中と久木中を行う予定だったんですけども、国のほうの連絡で、とりあえず延期

という書類がきましたので、報告だけさせていただきます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○柏村教育部長

それでは、平成23年逗子市議会第1回定例会の概要につきまして御報告をさせていただきます。市議会第1回定例会は、会期を2月23日から3月16日までの22日間として開催され、付議事案は議案26件、陳情10件が上程されました。そのうち、ここでは教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の2月23日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、その後、再び本会議が開催され、議案第25号平成23年度逗子市一般会計予算及び議案第26号から29号までの4特別会計の平成23年度予算について市長から施政方針演説及び予算の提案説明が行われ、5件一括上程後、その日の本会議は終了しました。

その後、3月1日に本会議が開催され、学校及び図書館の図書購入費などを計上しました議案第19号平成22年度逗子市一般会計補正予算（第5号）が上程され、教育民生常任委員会に付託されました。引き続き平成23年度予算に対しての代表質問・質問に移行し、2日間で9名の議員から質問が行われ、そのうち教育委員会に係る質問は4名からなされました。

まず初めに、眞下議員から中学校給食について及び校庭の芝生化についての2件、加藤議員からも同じく中学校給食について及び校庭の芝生化についての2件の質問がございました。翌日の2日には、田中議員から中学校給食について、横山議員からは支援教育について及び中学校給食についての質問がございました。答弁の詳細につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となっております。

これらの質問終了後、予算特別委員会が設置され、平成23年度予算の審査が同委員会に付託されるとともに、陳情についてもそれぞれの所管の常任委員会に付託されまして、この日の本会議は終了いたしました。

翌日3日は教育民生常任委員会が開催され、平成22年度逗子市一般会計補正予算（第5号）中、国の地域活性化交付金を活用しました学校図書整理・整備事業及び図書館の蔵書整備事業など、教育費に係る審査及び中学校教科書採択についての陳情審査のため、教育部から関係職員が出席しました。その結果、本件を含む補正予算は全会一致で可決され、陳情は賛成多数で了承されました。

7日及び8日は予算特別委員会の分科会審査が行われ、教育部は8日の教育民生分科会に

において審査を受けました。

10日は予算特別委員会の最終日として、平成23年度予算全般に対する総括質疑が行われ、表決の結果、一般会計予算は修正可決となり、特別会計は原案どおり可決されました。なお、一般会計予算中の教育費は提案のとおり可決されております。

最終日となる16日の本会議では、教育部に関連する案件であります平成22年度補正予算及び平成23年度予算並びに陳情1件は可決、了承され、平成23年逗子市議会第1回定例会は閉会されました。

以上で報告を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長、教育部長から報告いただきました。本件について何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

○竹村委員

教育長の御報告にありました卒業式について、私なりの感想を述べさせていただきます。中学校・小学校ともに、御来賓の方々の中に地域のグリーンパトロール的な行動をしてくださっている方々の姿をたくさん見かけることができました。その方々が子供たちと接している様子も見ましたけれども、とても日常より深いコミュニケーションをとってくださっているんだなということが非常によくわかりました。大変ありがたいなというふうに感じました。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

○桑原委員

私も卒業式に出席しましたので、その件について。中学・小学校、出席させていただきまして、竹村委員同様に学校全体としてのまとめりですとか、あと生徒もきちっと受けとめているところから、先生方の御指導が行き届いているんだな、また地域の方とのつながりもできているんだなというのを感じることができました。また小学校のほうでは、先ほどもありました震災の直後というところでは、停電問題もあって、どうなるかという心配を皆さんお持ちだったと思うんですが、私が行った沼間小学校でしたが、非常に温かい雰囲気、まとめりもあって、子供たちの未来を確保できるような、そういったいい式になったなというところは、こういう時期だからこそ、子供たちの未来を大人が確保して示していくという部分では、育っていく子供たちには非常にいい式になったんじゃないかなということを感じ

ましたので、意見として言わせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

逗子小の場合は、避難所になりましてね、なかなか先生方、夜を徹してですね、親が帰ってこられなかったりして大変だったようですけど、いろいろと御苦勞を大変おかけしたということについては、逗子小の先生方には本当にお礼を言っておいていただきたいというふうに思います。夜、親が帰ってこれなくて、朝方、徹夜されたんじゃないかな。多分ね。そういう意味では準備も大変だと思うんですけど、無事卒業式が終わって。だから感想としては平和ということはいいことだなということをつくづく感じました。いずれにしても卒業式ができたということはよかったなというのが私の感想です。

そのほか何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

先ほど教育長の御報告があった2月28日に支援教育の事例発表、私も参加させていただきました。そこでのちょっと感想を述べさせていただきます。各学校の発表を伺いまして、非常に積極的に取り組んでいらっしゃる。現代的な事象に対して前例のないことに関してですね、非常に勉強なさって、それぞれの学校が取り組みをされているなということに非常に感銘いたしました。それと同時に、各学校口々におっしゃっていたのが、やはり施設数が少ないという問題、あと教員の方がやはりベテランで、ある程度の技術もあり、コミュニケーション能力を持った方でないと務まらないという人材の問題、あとはそれを引き継いでいったりサポートする教員の方々のやはり人数と質の問題というんですかね、そこは共通した問題で、私、伺った限りでは、だからこそいろいろ工夫をされて、そして先生方に学校が連携されてと、いい面も非常にあったと思うんですけども、やはりお金と言ってしまうと、予算の問題でかなり解決できる部分もあるんだなということを実感しましたので、学校教育で優先順位いろいろあるとは思いますが、いま一度見直して、今回の震災のこともありましたので、来年度に向けてそういった意識をもう一度持たなければいけないねというのを感じました。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

○山西委員

すいません、私も。今、桑原委員がおっしゃった2月28日の支援教育に関して、意見、少

し感想を述べさせていただけたらと思っています。基本的には今、桑原さんがおっしゃったことと重なりますが、やはり約2年間にわたって現場の中でずっと研修会がされてくる中で、徐々に今後の方針というところで、逗子のかかなり具体的な方向性も見えてくる中での実践であったなという気がしました。そういう中で、やはり今後教育委員会としてどういう体制づくり、さらには予算というところ辺が、やはり具体的な課題として見えてきたかなという印象もありますので、教育委員会としてもできるだけその方向性を後押しするような体制が組めたらと正直感じました。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長並びに教育部長の報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第6号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」

○村松委員長

日程第4「報告第6号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第6号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について報告申し上げます。

改正の内容は、字句の整理及び目次を付す等条立ての整理を行ったもので、規定内容そのものの変更はございません。

本件につきましては、事務執行上急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年3月8日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。以上です。

○村松委員長

はいありがとうございます。中身につきましては、請願の問題ですね。ここをごらんいただいたと思いますけれど、何か御質疑、御意見ありますかでしょうか。

よろしゅうございますか。特に大きな問題はなくて、一部改正ということになります。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、御質疑、御意見がないよ

うですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第5「議案第6号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について」

○村松委員長

日程第5「議案第6号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育総務課長

議案第6号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について御説明いたします。

本改正は、市の例規改正に合わせ、字句の整理を行うものです。以上で説明を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

この「急施」と「緊急」というのは、どう違うんですか。具体的に。

○原田教育総務課長

同等という取り扱いで、わかりやすい言葉をということですので。

○村松委員長

わかりやすい言葉ですか。意味は一緒と考えているわけですね。

○原田教育総務課長

はい、そういうふうに考えております。

○村松委員長

これは「急施」を「緊急」に全部統一したわけですか。

○原田教育総務課長

はい。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。字句の変更ということでございます。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第6号について、可決するというところでよろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第6「議案第7号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

○村松委員長

日程第6「議案第7号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○川名学校教育課主幹

それでは、議案第7号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明させていただきます。

平成23年度より小学校の新学習指導要領が完全実施され、小学校5年生、6年生におきまして、年間35時間の外国語活動が必修となります。このことに伴いまして、第7条、教育課程の編成の第2項に新たに第5号として、小学校における外国語活動の授業時数を加えるものでございます。また、あわせて、お手元の議案にありますように、第7号様式、教育課程編成報告書に外国語活動の欄が加わるものでございます。どうぞよろしく御審議、御決定くださいますようお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても外国語活動の授業時間の時数と。様式は皆さんお手元にあるように、総合的な学習の時間、外国語活動、総合的な学習の時間ということで、一部変更すると、改正するということだそうです。何かこの問題につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。特にございませんでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○竹村委員

この時間数が本格的にふえてくる中で、実際に小学校の先生においてはどのような研修と

いいですか、どのようなことに気をつけて、もう既に行われている部分もあると思うんですけども、されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○奥村学校教育課長

小学校の新学習指導要領が来年度から完全実施ということで、ここ数年につきましては移行期間ということでございました。一昨年度、昨年度につきましては、校内で30時間程度の小学校外国語活動に対する校内研修というようなことでお願いをいたしまして、本年度は予算をつけまして、教材購入をしていただくこと、それから各学校にI E Aの方を1名ずつ配置しております。またI E Aに対する研修も全体の間で行っております。また小学校の外国語活動研修を年間で計画して、本年度は実施をしたというところがございます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。特に大きな問題はなかったわけですね。やってきた中では。

○奥村学校教育課長

はい。本年度ももう30時間から35時間の間で5、6年生は各学校でやっていただいています。また、低学年、中学年から取り組みを少しずつやっている学校もございましたけれども、私どもとしては適切に対応ができているというふうに把握しております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても、先生方もまた負担がふえていくということはあるから、それにつきましてはフォローをよろしく願いいたします。何かそれ以外ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○山西委員

今回この外国語活動が入ってくる中で、従来総合的な学習の時間、その中で比較的こういった外国語活動もしくは国際理解的な要素というものが、その枠の中で展開された中で、外国語活動を若干切り離すような形になってくる中で、じゃあこの外国語活動と総合的な学習、こうした、まさしく。その両者は今後どういうふうに位置づくのかとかですね、多分そういったことが改めてそこだけ当然時間的にカットされてきているわけですから、今後その両者はまたほかの教科との関係においても、どういうふうに位置づけていくかというところ辺り多分具体的な議論になっていくだろうと思っていますので、何かそれに関して今、具体的な話し合いとか、そういったところ辺りは逗子の中では見えているところがあればお教えいただけたらと思いますが。

○奥村学校教育課長

本年度ですが、小学校外国語活動に対するガイドラインというものを本市として策定をいたしました。基本的には小学校外国語活動につきましては、コミュニケーション能力というところが中心になりますので、聞く、話すということが内容になっていくわけです。特に聞くことからスタートをしてというところを重点に考えています。当然、国際理解という部分も、その中に入るんですが、一方で総合的な学習の時間の中にも国際理解ということは残っておりますので、それらの関連性というものをうまく図っていくということ。それから今後の課題として、再来年度から中学校の新学習指導要領、本格実施いたしますので、中学校の外国語教科と、いわゆる英語とどういうふうにつなげていくのかといったようなところが次の課題になるかなというふうに思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ちょっと質問したいんですが、池子の米軍住宅、あそこも学校ありますよね。そこの交流とか何かの計画は立てておられますか。

○奥村学校教育課長

本年度ですが、池子小学校が交流というような形で訪問をしたという実績がございます。ただ、基本的にはカリキュラム等全く違いますので、池子米軍住宅の中の小学校と日常的な交流ということは、今のところは考えておりません。

○村松委員長

できれば、日常的な交流じゃなくても、とにかく接するということが結構大切ですから、日常的でなくても、時々そういったイベントを含めてですね、考えていくといいんじゃないかというふうに思いますけれど。

そのほか何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい、それでは御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第7号については、可決することによろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第7「議案第8号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」

○村松委員長

日程第7「議案第8号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第8号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について御説明いたします。
逗子市立体育館の休館日につきまして、第3条第1項第1号中の条文をわかりやすくするために改正するものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。第3条第1項中、第1号中「その翌日」を「その翌日以後の最初の平日」に改めるというところですね。何かこれにつきまして御質疑、御意見ありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。特に御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第8号については、可決するというところでよろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第8「議案第9号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命について」

○村松委員長

日程第8「議案第9号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第9号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命について御説明申し上げます。
平成23年3月31日をもって、逗子市スポーツ振興審議会委員の任期が満了となることから、逗子市スポーツ振興審議会委員の任命について、別紙名簿により決定したいので、同意を得たく提案するものです。なお、逗子市長に対し意見の申し出を行い、異議ない旨の回答を得ております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。新任1名を含め5名、2年間の任期ということで候補が出ております。何かこの問題につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。

○竹村委員

就任については私は全く問題ないと思います。いい機会ですから、今現在このスポーツ振興審議委員会の皆様の中で話し合われている内容とか問題点みたいなものを御紹介いただければと思います。いかがでしょうか。

○宮崎スポーツ課長

本年度につきましては、既に2回実施しておりまして、12月、こちらにつきましてはスポーツ振興計画につきまして、進捗状況等を説明し、意見をいただいております。第2回目につきましては、先月2月に開催いたしまして、やはりスポーツ振興計画につきまして現在の状況を説明し、意見をいただいております。以上です。

○村松委員長

振興審議会のどういう中身で議論しているのか。いろいろ団体ありますね。スポーツ協会ですと。そういうところのかかわりとか、関係というのはどうなっているんですか。

○宮崎スポーツ課長

振興計画の参加メンバーにつきましては、体協の御推薦が4名ほどいらっしゃいまして、1回目のときは主に市民の方へのアンケートが中心で、その結果を御報告して、逗子の現状の意見等を交わしながら説明させていただきました。2回目につきましては、市民アンケートが終わった後に関係体育団体の意見等を聞きました。その結果につきまして御報告をさせていただいて、委員の皆さんからも御意見をいただいているところでございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。はい、どうぞ。

○竹村委員

その振興計画をつくるに当たって、市民の皆さんからの意見をお伺いをして、今進めて、実際に進めている部分と、大きく市民のニーズが食い違っていたりということはあるんでしょうか。

○宮崎スポーツ課長

その意見を集約いたしまして、結果を出して、それに基づいて中間骨子を今つくっている最中でございます。

○竹村委員

わかりました。

○村松委員長

よろしいですか。その他何かございますでしょうか。御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第9号については、可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第9「その他」

○村松委員長

日程第9「その他」を議題といたします。

その他、何か議題がございますでしょうか。はい、どうぞ。

○小川図書館長

逗子市立図書館のサービス目標について説明させていただきます。お手元にお配りしてございますこのサービス目標をつくるに当たった経緯については、平成21年度に図書館コーディネーターを導入する際に、コーディネーターの職務として、1つは図書館の長期ビジョンに関すること。もう1つは図書館サービスの見直しに関すること。3番目に蔵書構成の見直しに関すること。それから4番目にレファレンス機能の評価に関することが挙げられておりました。コーディネーターの職務については1年で終わりましたけれども、この目標とするところは今年度も引き継がれているものとして、図書館のあり方を見直してまいりました。その職務に挙げられております図書館の長期ビジョンに関すること及び図書館サービスの見直しに関することについてまとめたものが、今回お手元にお配りしております市立図書館のサービス目標でございます。

内容としては、1つは現状の分析を行っております。数字の上から見てさまざまな問題や、現在展開しておりますサービスについての問題点、改善をすべき点を挙げております。2番目に、昨今の財政事情等から予算及び職員に関しては現状を大きく変えることはできないだろうという想定のもとに問題を改善し、サービスの質を高めるためにどうするかを検討しております。したがって、この冊子については目標としておりますが、数量的目標の現状維持、

あるいは現在展開しているサービスを見直すということも含めての目標としております。なお、サービスの質ということにつきましては、与えられた条件の中ですべての市民が図書館のある生活を楽しめる、体験できる存在であると思ってもらうためにどうするかということが、この図書館の目標という中心主題になっております。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。御説明いただきました。何か本件につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

まず、この資料、大変読みやすくてですね、わかりやすかったので、非常にありがたいなというふうに思っています。その中で、1ページ目の「図書館のサービスとは」というタイトルのところのちょうど中段あたりにですね、「民主化に貢献し」という言葉が出てくるんですけども、この辺のこの「民主化」という言葉の意味合いについて、ちょっとお伺いしたいのですが。

○小川図書館長

実は図書館法というのは戦後、昭和25年にでき上がった法律ですが、アメリカのというか、占領軍の教育使節団が日本にこの法律をつくらせたという経緯がございます。それは戦前の教育のあり方を見直して、民主化教育を進めないといけない。そのために図書館法を整備して、市民一人ひとりが学ぶという姿勢をつくらないと、お上の言うことに従ってしまうという危惧があるからということで、この法律がアメリカ主導によりでき上がったものでございます。そういう意味で、その背景には常に民主化、一人ひとりが考えるという意味での民主化、考えて行動するという意味での民主化が含まれております。

○竹村委員

よくわかりました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。1つ質問してよろしいですか。貸し出しのときにベストセラーとか何かの場合ですね、蔵書、要するに1点当たりの冊数、かなり買ったりなんかしますよね。これについて、いわゆる多分予約の待ちが多いということで、1冊だけじゃなくて5冊、10冊買ったりするんですが、このベストセラー書というのは、ある意味になると、最終的には1冊でいいわけですね。ほか不要になるんですが、それは蔵書として、そのまま

例えば5冊買ったなら5冊、そのまま置いてあるんですか。処分されるんですか。その辺ちょっとお聞きしたかった。

○小川図書館長

コーディネーターの目標にございました蔵書構成の見直しに関する事というのは、実は図書館の収蔵能力が、開架で10万冊、閉架で7万5,000冊、合計17万5,000冊です。昨年度の時点で、22万冊の蔵書を持っておりまして、貸し出し中になっているのが、ほぼ常態的に3万冊ぐらいあり、17万5,000冊から20万5,000冊ぐらいまでは蔵書可能ですが、それ以上はオーバーフローという感じになっておりまして、それをどうやって削っていくかということがその使命として一つございました。ですから、不要不急のものあるいは県立図書館、近隣の図書館がお持ちのもので、この逗子として何とか持たなくて済むものについては、できるだけ廃棄をするということの一つやってきております。

もう一つは、ベストセラーの類につきましては、基本的には図書館本館と公民館2館分、3冊を基本にしております。どうしてもという場合に、図書館として1部ふやすことはございますが、それ以外は実は寄附をしていただくというようなものを受け入れているだけでございまして、ですから廃棄に関しても一応済めば割に心が痛まないで廃棄ができるというような仕組みにしております。

○村松委員長

じゃあ寄附して、よくベストセラーでね、予約で市民の要望が強いということで、5冊も10冊も20冊もですね、買い込む図書館があるんですが、これは本来の図書館としてはね、ちょっとおかしいんじゃないかというような問題もなきにしもあらずなわけですね。そこにお金を全部集中しちゃう。ただ、市民の要望というのは、結局早く貸し出せというところで、そのせめぎ合いみたいなものもあるんですが、今、館長からおっしゃったように、なるべく読んだ本を寄贈してもらうということに対応するというのでやっておられるというのを聞いて安心いたしました。

はい、ありがとうございます。何かその他、御質疑、御意見ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

○竹村委員

図書館のあるべき姿というページに集約されているようなメディアに流れているものや、はやりのもに流されずに、例えば資料的要素の高いものとか、長く読んでいただきたいようなものを中心にそろえていくというようなことを将来的に逗子市立図書館のあるべき姿と

いうふうに今、現時点で考えていらっしゃるというようなことでよろしいのでしょうかね。

○小川図書館長

おっしゃるように、将来にも使えるということを前提にしてございます。ですから、ベストセラーに流されるということは、そこに予算をどうしても使われてしまうものですから、私どもとしては今、例えば地震の展示をしているんですけれども、そのことに対して古い本もかなりたくさん御利用いただいております。ある意味で言えば、根こそぎ借りられるような状況が続いておりますので、そういった資料、あるいは活断層の資料等もございますが、そういうものについては図書館にしかない。普通の書店でも、もう既に売ってないものもございますから、残して将来役に立つものを見きわめながら購入するということを前提に、この計画を練っております。さらにつけ加えれば、行政資料、逗子に関する資料については、できるだけ役所内からもいただいて保存していくように考えてきておりますので、古い写真なども広報からいただいて図書館で、まだ整理してないんですけれども、保存するように努めております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。もう一つ質問したいんですが、あそこ、子供の図書館というのか、シニアがこちらのほうで新聞読んだりされてますね。年配の方が言うと子供の声がうるさいという声が非常に強くて、今度子供を連れてくるお母さんの立場でいきますと、うるさい、うるさいと言われるから、怖くて行かれないと。図書館で、あそこで子供遊ばせながら、本を読ませるといことはできないという声と両方あるんですが、この辺の調整というのはなかなか難しいことだと思うんですが。そういう意見というのは結構ありますか、図書館のほうに。

○小川図書館長

両方の立場の方から投書をいただきました。ございます。実は先日も図書館協議会の委員さんが資料を私に届けてくださったときに、カウンターのわきでお話ししていたら、あそこで大声でしゃべっていた男が事務室に入って行ったということで、おしかりを受けました。資料を持ってきてくださって、ありがとうございますとお礼を言っただけの話ですが、それでもそういうふうにおっしゃる方がいらっしゃるの、子供の甲高い声に対しては大変厳しい御意見の方がいらっしゃいます。私どもは子供が少し声を出したり、走り回った程度では、あえて注意はしておりません。できるだけお母さんの自主性にお任せしたいということなんです、中にはいくら泣いても騒いでも、全く子供に注意されない方もいらっしゃるの、

見かねて御注意申し上げるということでございますので、基本的にはお一人お一人の心構えだろうというふうに思います。今でもありますけれども、電話が鳴ると大声でしゃべり出す方も中にはいらっしゃる。公共施設のマナーのあり方というのは、私は子供のときからしっかり、ぜひと思います。必要以上に、私どもとしては注意はしたくないというふうな姿勢でやってきております。

○村松委員長

御苦労さまです。いろいろと頭の痛い問題がたくさんあると思いますけれど。ありがとうございます。何かそれ以外に御質疑、御意見ございますでしょうか。

○桑原委員

今に関連してよろしいですか。子供のことは私も以前から気になっていることで、今もお話ししようか、ちょっと迷っていたところなんです。やはり特に乳幼児をお持ちのお母さん方が行きにくいという声、私の耳にも入っておりまして、新しくなる前の図書館は子供が別館になっていたというところが逆に使いやすかったという声も聞いてはいるので、公共施設のマナーの範囲でカバーしきれの部分と、やはり仕組みとして考え直す部分とは、見きわめなければいけないのかなという考えも持っていますので、そこら辺は今の現状を見ながら考えていかなければならないのかなというふうにも思っているところです。

○小川図書館長

おはなし会のある日ですと、乳母車が10台、20台入ってきて、一番奥のところにお子さんたちが、それこそ小さいお子さんたちがいらっしゃるの、一定の騒音はございます。子供たちの一定の騒音については、かなり寛容をして新聞をごらんいただいているんですけども、特別に泣き声であったり甲高い声で立ち回ったときに、おしかりをこうむるものですから、それはやはり注意させていただいている。怖いと言われると何とも私どもとしては情けないんですけども、そういう意味でおしかりはしてないはずですので、どうぞ遠慮なしにお使いいただいて、子供とお母さん、あるいはお父さんがしゃべられる声が普通の家庭での会話程度であれば、何もしかるということはしてないはずでございます。どうぞお使いいただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。それでは、その他は何か議事ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○小川図書館長

もう一つございます。子どもの読書活動推進計画を新年度から検討してまいりたいというふうに考えておまして、平成13年に子どもの読書活動推進に関する法律というのができまして、その法律に基づいて国が指針を示し、各地方自治体は推進計画をつくるということになってきております。逗子の場合には、来年度から立ち上げようということで、約半年かけて教育委員会内部でどういう委員会をつくるかということを検討してまいりました。この施策の策定に向けて、平成23年度、24年度に逗子市子どもの読書活動推進懇話会というものをつくりまして、教育委員会あるいは児童福祉関係の担当課、それから外部で2名ほど応募して、市民の参加をいただいて、子どもの読書活動推進計画をまとめたというふうに考えております。

このことに関するアンケートのための予算、あるいは資料作成についてのある程度の予算については、先般の議会で承認いただいておりますので、この計画に取りかからせていただくということにしておりますので、よろしく願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、JPICというところで読書アドバイザー養成して、今、2,200人ぐらい全国です、図書館司書あるいは学校の先生、それから書店の店員、それから一般の家庭の方々とか、全国2,200人ぐらいいるんですが、この読書アドバイザーというのをうまく活用されると、いろいろ子どもの読書活動推進計画の中で、かなり有効な、恐らく逗子周辺にも結構いらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですが。この辺は逗子にもいらっしゃいますか。

○小川図書館長

いや、そこまで調べておりませんが、今回の計画に際しましては、お1人は図書館協議会の委員の方の中に、実は子どもの読書計画にかかわってきた大学の先生がお1人いらっしゃいます。それからもう1人は、学校関係者で、子供の読書活動に造詣の深い方に御相談をさせていただきながら、この懇話会を動かしていきたいということを考えております。もし機会があれば、読書アドバイザーについても、少し御相談できる方を探してみたいと思います。

○村松委員長

そうですね。ぜひですね、子供の読書運動、読書活動というのは大事ですから、ぜひ計画をつくっていただいて、一刻も早く実践をしていただくように、よろしく願いいたします。

その他、何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

○山西委員

今のこの推進計画は、最終的にいつごろまでにつくる予定なのかだけ伺います。

○小川図書館長

23年度、24年度でつくり上げたい。ですから、25年の3月までということで予定してございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、議事はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○原田教育総務課長

それでは、このたびの東北地方太平洋沖地震に関しまして、発生後の教育部各課かいの対応を御報告いたします。

まず教育総務課より御報告いたします。11日の地震発生後から翌日にかけて、事務室、学校、部内施設に職員が待機いたしまして、児童・生徒、来館者、一般の市民等への対応、情報収集等に従事いたしました。教育総務課では、市長部局との連絡調整、学校施設の点検、逗子小学校及び逗子開成学園の避難所開設による動員によりまして、現地での避難者への対応を行いました。避難所は、逗子開成学園が11日深夜まで、逗子小学校は翌12日午後まで開設されまして、それぞれ職員が対応に当たりました。

なお、地震による学校施設への被害状況でございますが、逗子小学校及び久木中学校校舎の連結部分のごく一部の部材に剥離が見られた程度で、施設使用に影響を及ぼす被害はございませんでした。教育総務課は以上でございます。

○村松委員長

はい、どうもありがとうございました。その他、何かございますか。はい、どうぞ。

○奥村学校教育課長

学校教育でございますが、3月11日当日ですけれども、各学校ともすぐ校庭に避難ということで、子供たちは避難訓練のときよりも、非常に整然と、早く整列ができたというふう聞いております。その後、市役所の中の災害対策本部等の決定を待って、基本的に中学校は集団下校、教員が引率をしております。小学校については、遠隔地ですとか危険なところ等は保護者の引き渡しと教員による集団下校、併用という形で行っています。その日はそれで全員下校ということですが、逗子小学校が避難所として開設をされましたし、それから自主的に避難をされた方が久木小学校、小坪小学校でそれぞれいらっしゃいましたので、学校教

育もその日は夜を徹して基本的に残るということにいたしました。

翌週月曜日については、災害の状況等の確認もございましたので、小学校は給食をとってその後下校、中学校は5時間目が授業が終わった段階で下校というふうにいたしました。火曜日以降は、基本的には平常どおりという形で行ってまいりました。以上です。

○杉山教育部次長

社会教育課の対応を御説明いたします。地震直後の教育委員会の対応は、先ほど教育総務課長が説明したとおりです。なお、社会教育課は小坪公民館、沼間公民館、あと郷土資料館、池子遺跡群資料館という施設を持っておりまして、たまたま小坪公民館につきましては、翌12日、13日が小坪公民館まつりというのを予定しておりました。ただ、12日につきましては大津波警報が出ておりました関係で中止、13日は注意報に変わったことと、また利用者の方のお声もありまして、展示と活動の成果発表という形で行わせていただきました。現在各施設は計画停電に沿って時間帯によっては閉館をしております。開館時間は原則18時までで閉めております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○竹村委員

史跡とか名越切通とか、そういった部分での破損等の報告はありますか。

○杉山教育部次長

市内の文化財につきましては、崩落等の危険がある箇所につきましては13日の午前中に係員が回って危険のないことを確認しております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。1つちょっと質問をしたいんですが。共働きの方々というのはかなり帰ってくるのに大変だったですね。基本的には学校で預かって、両親が来るまでは学校で預かったんですか。

○奥村学校教育課長

当日、いわゆる学童のほうで対応した子供たちも何人かおりますけれども、学校のほうで、先ほどお話ししましたように保護者との連絡がとれないような子については、逗子小学校で数名、翌日まで、都心のほうで働いていらっしゃる保護者の方で帰宅難民という形で、戻ってこれないという方については、ほかの避難された方と同じように1晩学校で保護したというような状況です。

○村松委員長

逗子小以外はない。

○奥村学校教育課長

逗子小以外は聞いておりません。

○村松委員長

ないですか。はい、どうぞ。

○桑原委員

私も小学生の保護者でもあり、中学生もそうなんです、実際にどうだったか、私も帰宅できなかった組なので、見てはいないんですが、子供たちの状況ですとか保護者の意見ですと、学校の校庭に集まっているはずが、子供が勝手に家に帰ったとか、いろいろな状況が耳に入っています。それが事実なのか、そのように解釈しているのかというのは、定かではないんですね。ただ、本当に今回のことで実際に最後まで、帰宅するまでどうだったかという検証をする必要があるのかなとは思っていますので、今、私も伺った範囲での対応はきちんとされたと思うんですが、やはりそこからうまくいかなかったケースがあって、そこが改善の可能性があるのであれば、やはり活かしていかなければならないと思いますので、いま一度実態調査というんですかね、やっていただいて、より精度の高い避難というか、保護につながっていただければなと思っています。

○奥村学校教育課長

当日地震が発生しましたのが、たしか午後2時46分だったかと思うんですが、その時点で低学年の子供たちは、もう既に下校してしまっている時間帯だったんです。小学校のほうですけれども、で、少なくとも残っている子供たちについては、先ほどお話ししたような形で対応したということです。ただ、やはりその後の連絡が電話等非常につながりにくいというようなこともありまして、その日の夜ですとか翌日まで、なかなか本人が家に帰ったかどうかの確認がとれないというような件もございました。今現在、各学校には今回のところでどんな点が課題だったかということで調査をしております、年度末にそれが上がってまいりますので、それを整理して今後の対応に生かしていきたいと考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても今回のことを検証して、どう対応したらいいかどうか、下校した、すべて学校の先生にお願いするというわけにはいかんと思うんですね。地域としてどうフォローしていくかどうかも含めてですね、その辺は考えておいたほう

がいいんじゃないかなと、今後のために。というふうに思います。

その他、何かございますか。はい、どうぞ。

○宮崎スポーツ課長

アリーナにつきまして、地震の状況ですけれども、地震が起こったのが2時46分で、ちょうど午後の入れかえの時間帯になっていましたので、使っていた方たちが体育館を出るタイミングだったので、揺れがおさまったら、ほとんどの方が自主的に表に出られていて、残り少ない方をこちらのほうが出向いて行って、外に避難してくださいということで、ほとんどの方が避難していただきました。揺れがおさまった段階で、間もなく停電になりましたので、その日は4時で閉館させていただき、皆さんお帰りいただきました。月曜は休館ですので、火曜日から本来なら夜の9時までですけれども、6時閉館にさせていただきます。これは当面の間、指示があるまで続けるものでございます。以上です。

○小川図書館長

図書館の状況について御報告申し上げます。地震発生時に図書館のサーバーが落ちてしまいましたので、貸し出し、返却、それからホームページ、検索と、すべてのことがストップしました。その時点では、それまでに1,000人の利用者がいらっしゃったので、恐らく館内には200人前後の方がお入りいただいていたと思うんですが、その時点ですべて閉館ということにいたしました。

2階の開架スペースで約300冊ほどの本が落下、閉架書庫で200冊ほど落下いたしました。当日はそれで終わったんですが、その翌日になりまして、1階の天井から水漏れがありまして、絵本を200冊ほど、やや濡らしてしまっただけ。ほぼ使える状況にはなりましたが、そういったことがございました。サーバーにつきましては、私どもでは修復ができないので、翌日一日は全く閉館をして、メーカーに来ていただいて直していただくということになりました。このサーバーの問題、一番ややこしくて、計画停電になると、その1時間前に自分たちで落とす。それから、停電が終わった後で自分たちで立ち上げるという、前後1時間ずつ余裕がないといけないので、計画停電が全くはっきりしない時点では、常に心配事が続いております。ダウンしてしまうと、またメーカーを呼ばないといけないし、一日休まなければいけないという事態が今もって続いております。幸いにして、どうもなさそうだというふうに聞いておりますけれども、計画停電についてはそういう状況で対応してございます。それから、3月中のおはなし会と、きょう予定しておりました映画会については中止ということにしております。以上でございます。

○川村教育研究所長

教育研究所について御報告いたします。当日は、先ほど教育長の報告にもありましたけれども、適応指導教室なぎさの卒業を祝う会がありまして、それが終了後20分後に地震がありました。そのときには中学生5名がまだ残っていましたが、保護者との連絡、それから保護者に来てもらっていただきまして、4時半過ぎには最後に残った中学生1名を職員3名が引率して、自宅まで送り届けて、特に表になる問題はありませんでした。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他よろしいですか。いずれにしても、皆さん御苦労さまです。こういう大きな、大震災がありますと、特に行政は大変だと思うんですね。いろいろとやっぱり御苦労されたというふうに思います。どうもいろいろとありがとうございました。

その他、何か議事ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

地域支援本部の実行委員会が3月の終わりのころになかったかと思うんですが、御報告をいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○川名学校教育課主幹

それでは、2月24日、市民交流センターにて行われました平成22年度第3回学校支援地域本部実行委員会の様子をお知らせいたします。

実行委員会では、まず8校の各学校支援地域本部から、今年度の活動報告をしていただきました。その後、次年度に向けての課題等につきまして話し合いを行いました。各地域本部の報告を受けての実行委員の感想としましては、成果の部分ですけれども、それぞれの本部でそれぞれの地域に合わせた形で進捗しているとか、地域の方と一緒に活動する中で、教職員の中に自分たちも何かしらかわっていきけるのではないかや、かかわっていきたいといった意識が広がってきたというものがありませんでした。また課題としましては、学校の求めに応じた支援という点で、学校側が何を必要としているかをもっと明確に出す必要があること。また、ボランティアが学校に入るといことで、ボランティア側の課題として、学校で活動することについての理解、いわば心得のようなものを持ってほしいといった意見もありました。学校側の課題としましては、ボランティアをお願いする際に、教員個人や学年単位で動いている状況がありまして、地域本部としての組織的なかわりがまだできていないといったところが挙げられました。また、ボランティアをどう学校につなげていくかという点につきま

しては、地域コーディネーターの専門性を伸ばしていくことも必要ですけれども、地域教育協議会のメンバーで役割分担をする中で、それぞれの人脈や専門性を生かしてボランティアをつなげていくといった組織的な対応が必要であるといった意見が出されました。

また、社会参加、市民活動ポイントZenにつきまして、学校によってZenの配布方法や寄附の仕方に温度差があるといったことがPTA連絡協議会の中で話題になっているといった意見が出されまして、実行委員の一人であります市民協働課の課長からZenの目的や留意点について説明をしてもらいました。特にZenの寄附につきましては、Zenを受け取ったボランティアの方が自分で使うか、寄附をするかといったものを決めるものであるので、必ずボランティアにZenを渡すこと、そしてその上で、御寄附いただける方からはありがたくちょうだいして、地域本部の活動に活用させていただくということを確認いたしました。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

○竹村委員

私、その会にちょっと参加させていただいて、今の御報告の中にもあったんですが、コーディネーターの方の活用が十分にされていないという感想は持ちました。これはその前の年のまとめの部分でもあったように思いますので、ここがなかなか進展していかない現状というのを感じましたし、ここがやっぱりポイントになるのではないかなというふうに感じています。ここが前進できるように、よろしくお願いします。

○村松委員長

いろいろ難しい問題があると思いますが、はい、どうぞ。

○山西委員

昨年度、社会教育のほうでも、まさしくそれを若干見越して、ボランティアに関する講座であるとか、またコーディネーション、コーディネーターに関する研修も、講座もなされたと思うんですね。だから、そこら辺と今まさしく今、現場でどういう課題が見えてきているかをどうリンクしたプログラムを今年度、新年度のまた講座の中に組み入れられるか。それも非常に具体的な部分だろうと思っていますので、ぜひともそこをリンクしていただけたらなというのが一つです。

あともう一つ、先ほどのちょっと震災との関連でよろしいでしょうか。恐らく今回の震災というのは、あまりにも規模が大きく、また今後の対応というところで、当面の対応とこれ

から特に教育現場でこういった地震もしくは災害というものを、学校現場、社会教育現場、また対象も子供から大人まで、どういうふうに今後、このことを全く横に置いて、多分議論していくのは非常に難しい。もう当然いろんなところで全部リンクしていくなという気がするんですね。そんな中で、当然原発の問題とか、多分エネルギーの問題、これもすぐ、今でも大きな議論になるでしょうし、そういう中で徐々に復興に向けての今、ボランティアが今後どういうふうに動いていくのかという、多分私たちが今、日常で生活している中でいろんな議論してきたことが、これをまた今回震災というところから、いろんな意味でリンクしていくなという実感があります。例えば、これもそうですが、社会教育や人権教育の一環として、小山さんに過去4年間、いろいろ地球のステージをやっていただいています。小山さんも仙台の名取で診療所を開設されていますが、彼の患者の4割は亡くなったという状況の中で、24時間の医療態勢に入られていますし、彼にも今年度、新年度、地球のステージをやっていただくという流れの中で、20日にはあえて愛知に入って、今の震災の状況をもう地球のステージという状況にして、愛知の人たちにそういう地球のステージを今やっているという報告も今、出てきています。そういう動きが今後、日本のいろんなところで動いていくだろうと思っていますので、学校教育・社会教育を問わず逗子の教育委員会としてもこの問題を今後どういうふうにやっていくかというのは、非常に大きなテーマだと思っていますので、お互い少しそこは意識していけたらなと思っています。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、何か議題ございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○柏村教育部長

それでは、本定例会最後に貴重なお時間をいただきまして、教育委員会職員の退職につきまして御報告させていただきます。このたび、長きにわたり市政に貢献されました2名の職員が定年により本年度末をもって退職することになりました。これまでの御尽力に敬意を表しまして、幹部職員につきまして改めてここに御紹介させていただくとともに、ごあいさつ申し上げます。永島教育総務課主幹でございます。

○永島教育総務課主幹

教育総務課の永島です。委員長初め各委員様には在職中、大変お世話になりました。37年間勤務、おかげをもちまして無事退職することができます。平成16年、教育委員会に出向、学校に関する施設整備等、施設の整備、維持管理等をさせていただきましたが、教育委員会

の皆様のお力をお借りしながら何とか全うできたと思っております。今思いますと、教育委員会に来て、他部局では体験できないものがありました。それは施設の整備や維持を通じて、児童・生徒の笑顔が見られたことでした。また、3月には小・中学校卒業式にも参列させていただき、自分自身の卒業と重なり、新たな門出にしたいと実感いたしました。本当によい思い出ができたと思います。退職後は引き続き逗子市にお世話になることとなります。今後ともよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、退職のあいさつとさせていただきます。

○村松委員長

それでは、永島さん退職されますが、一言ごあいさつ申し上げます。本当に長年どうもありがとうございました。特に最後、こういった大きな問題がありまして、いろいろ御苦労されたと思います。いずれにしましても、施設の整備、管理については、行き届いた活動をしていただきまして、ありがとうございます。いずれにしても、また引き続きですね、いろいろお世話になるとと思いますが、今後ともぜひ御活躍をされることを祈念いたしまして、長年ありがとうございました。

それでは、その他はこれでよろしゅうございますか。

次回の定例会についてですが、4月18日（月曜日）ですが、午前10時からを予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。